

- ① 支給口座欄が空欄又は支給口座の変更を希望される方は、裏面に世帯主の本人確認書類及び通帳等の写しを添付してください。
- ② ①とは別に、世帯主以外の方が代理受領を行う場合は、裏面の【代理確認・受給を行う場合】欄を記入し、世帯主の本人確認書類と併せて、代理人の本人確認書類及び通帳等の写しを添付してください。

南小国町物価高騰対応重点支援臨時給付金支給要件確認書

南小国町物価高騰対応重点支援臨時給付金支給要件確認書について、令和6年度の住民税の課税状況に基づき、支給対象者に該当するため、以下のとおり支給予定額をお知らせします。

以下の内容を確認して、令和7年6月30日（月）までに、この確認書を返送して下さい。

支給方法 口座
支給日 確認書を受理した日から3週間以内
支給口座
支給額 30,000円

■世帯主の方が記入して下さい。

確認欄（以下の項目を確認し、確認後にチェック欄（□）にレを入れてください）

☒	①世帯の全員が、令和6年度の住民税が課されている他の親族等の扶養を受けていません。
☒	②世帯の全員が、令和6年度住民税均等割非課税である。
☒	③世帯の中に、住民税均等割課税となる所得があるのに未申告である者はいません。
☒	④他市町村で、物価高騰対応重点支援臨時給付金（非課税給付3万円）を受給していません。

※①から④までのすべてにチェックがある場合に限り、支給対象に該当し、給付金が受け取れます。

（いずれか1つでもチェックがない場合、支給対象に該当せず、給付金を受け取れません。）

※租税条約による住民税の免除を届け出ている方がいる場合は、支給対象となりません。

※確認内容が誤っている場合は給付金の返還を求める場合があります。

住民税の取扱いとして、扶養を受けているか分からないときは、両親や子ども等、家族に確認してください。

また、意図的に虚偽の記載をした場合は不正受給として詐欺罪に問われる場合があります。

※上記の回答期限までに返信がない場合及び返送した確認書に不備があり南小国町が定める期限までに必要な修正が行われない場合、南小国町は本給付金の支給を辞退したとみなします。

※本給付金を受給しない場合は、右欄に×印をご記入ください。【私の世帯は給付金を受給しません □】

上記記入内容に相違ありません。

世帯主氏名	南小国 一郎	確認日	令和 7 年 4 月 1 日	連絡先電話番号	0967-42-1117
-------	--------	-----	----------------	---------	--------------

記載された口座を既に解約しているなどの理由で上記口座とは異なる口座への振込みを希望する場合や、上記口座欄が空欄の場合には、以下の欄に記入してください。

- ☒ 上記口座に代えて（又は上記口座が空欄の場合）、下記の口座への振込を希望します。
（通帳等の写しが必要。長期間入出金のない口座を記入しないでください）

【受取口座記入欄】※下欄に記載の上、振込先金融機関口座確認書類を添付して下さい。

金融機関名	支店名	分類	口座番号 ※右詰めでお書き下さい	口座名義(カナ) ※通帳の表記に合わせて下さい
肥後 銀行 信連 信濃連 金庫 農協 信組 漁協	小国 本支店 本支所 出張所	普通 2当座	1 2 3 4 5 6 7	ミナミオグニ イチロウ
金融機関番号 0 1 8 2	店番号 2 2 3			
ゆうちょ銀行	通帳記号 〔6桁目がある場合は※欄に ご記入下さい〕		通帳番号 ※右詰めでご記入下さい	口座名義(カナ) ※通帳の表記に合わせて下さい
ゆうちょ銀行を選択された場合は、貯金通帳の見開き左上またはキャッシュカードに記載された記号・番号をご記入下さい。	1 0 ※			

（注）金融機関で口座が作れない等、どうしても口座による受け取りが出来ない方は、南小国町役場福祉課（0967-42-1117）までお問い合わせください。

代理人が確認する場合は、裏面の代理確認（受給）に記入してください。

【代理確認・受給を行う場合】

代 理 人	ふりがな	申請者との 関係	代理人生年月日	代理人住所							
	代理人氏名										
			明治・大正・昭和・平成	日中に連絡可能な電話番号 ()							
			年 月 日								
上記の者を代理人と認め、物価高騰対応重点支援 臨時給付金の <table border="0"> <tr> <td rowspan="2">〔</td> <td>確認・請求</td> <td rowspan="2">〕</td> </tr> <tr> <td>受給</td> </tr> <tr> <td></td> <td>確認・請求及び受給</td> <td></td> </tr> </table>			〔	確認・請求	〕	受給		確認・請求及び受給		を委任します。 ←法定代理の場合は、 委任方法の選択は不要です。	
〔	確認・請求	〕									
	受給										
	確認・請求及び受給										
			世帯主氏名	署名							

振込先金融機関口座確認書類

※受取口座の金融機関名、口座番号、口座名義人(カナ)が分かる通帳やキャッシュカードの写し
 (表面の上の方に記載の口座以外の口座への振込を希望される場合は、表面の下の方に
 記入した振込みを希望する口座の確認書類を提出して下さい)

本人（代理人）確認書類

※マイナンバーカード、運転免許証、パスポート等の写し（いずれか1つ）
 ※代理による場合は、本人及び代理人の本人確認書類を添付

表面の上の方に記載の口座以外の口座への振込を希望される場合
 又は 代理人が確認（受給）する場合 には提出して下さい